

平成29年第1回高浜市議会臨時会会議録

平成29年第1回高浜市議会臨時会は、平成29年1月20日
午前10時高浜市議場に招集された。

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第4 議案第2号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

1番	杉浦康憲	2番	神谷利盛
3番	柳沢英希	4番	浅岡保夫
5番	長谷川広昌	6番	黒川美克
7番	柴田耕一	8番	幸前信雄
9番	杉浦辰夫	10番	杉浦敏和
11番	神谷直子	12番	内藤とし子
13番	北川広人	14番	鈴木勝彦
15番	小嶋克文	16番	小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市	長	吉岡初浩
副	市長	神谷坂敏
教	育長	都築公人
総合政策	グループリーダー	野口恒夫
人事	グループリーダー	杉浦崇臣
総	務部長	内田徹
行政	グループリーダー	山本時雄
行政	グループ主幹	杉浦嘉彦
財務	グループリーダー	岡島正明

市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	芝田啓二
税務グループリーダー	山下浩二
福祉部長	加藤一志
地域福祉グループリーダー	木村忠好
介護保険・障がいグループリーダー	竹内正夫
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まちづくりグループリーダー兼福祉グループリーダー	磯村和志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	鈴木明美
都市政策部長	深谷直弘
都市防災グループリーダー	神谷義直
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
会計管理者	長谷川宜史
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	岡本竜生
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	加藤元久
主査	加藤定
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（杉浦敏和） 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日は、公私とも御多用のところ御出席を賜り、まことにありがとうございました。

本臨時会は、新議場で行われる最初の本会議となります。

議員の皆様におかれましては、引き続き厳正かつ公平なる御審議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

午前10時00分開会

○議長（杉浦敏和） ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成29年第1回高浜市議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

ここで、市長より招集挨拶があります。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 皆さん、おはようございます。

平成29年第1回高浜市議会臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、臨時会の招集をさせていただきましたところ、議員各位には大変お忙しい中、全員の方に御参集いただきまして、まことにありがとうございました。

日ごろより市政各般にわたりまして格別の御尽力をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。

本日、提案をさせていただきます案件は、議案2件でございます。

詳細につきましては担当部長より説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御可決を賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

午前10時2分開議

○議長（杉浦敏和） これより会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程はお手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦敏和） 日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。よって、4番、浅岡保夫議員、5番、長谷川広昌議員を指名いたします。

○議長（杉浦敏和） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期については、あらかじめ議会運営委員会で協議されておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長、幸前信雄議員。

8番、幸前信雄議員。

〔議会運営委員長 幸前信雄 登壇〕

○議会運営委員長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

御指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日招集されました平成29年第1回高浜市議会臨時会の運営につきましては、去る1月13日、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

当局より提示されました案件について検討いたしました結果、会期は本日1日間とし、議案の取り扱いにつきましては、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順序で行い、委員会付託を省略して全体審議で願うことに決定いたしました。

本臨時会が円滑に進行できますよう格段の御協力をお願い申し上げまして、報告とさせていただきます。

〔議会運営委員長 幸前信雄 降壇〕

○議長（杉浦敏和） ただいま議会運営委員長の報告がありました。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日1日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

○議長（杉浦敏和） 日程第3 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） おはようございます。

それでは、議案第1号 工事請負契約の締結につきまして御説明申し上げます。

なお、別添の参考資料もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、中央公民館解体工事に係る工事請負契約を締結するためでございます。

中央公民館解体工事につきましては、平成28年8月3日に一般競争入札を行ったところ、7社が入札に参加いたしまして、オカコー株式会社が1億2,480万円で落札いたしましたので、この

金額に消費税8%を加えた金額1億3,478万4,000円で工事請負契約を締結いたしたく、高浜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の御議決をお願いするものでございます。

解体工事の概要でございますが、鉄骨鉄筋コンクリートづくり3階解体処理3,028平米、鉄筋コンクリートづくり地下室解体処理1,200平米、空調機室解体処理54.7平米、ホール解体処理1,324平米、西南駐車場のアスファルト撤去、花壇及びクスノキ、ケヤキなどの樹木等撤去処理などがございます。

なお、工期につきましては、平成29年1月27日から平成30年3月16日を予定いたしております。説明は以上でございます。原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦敏和） これより質疑に入ります。

8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 数点質問させていただきたいんですけれども、まず1点目が、本件については、9月の全員協議会でそれまでの経過について説明を受けさせていただきました。その後の住民投票の実施後も住民監査請求等があつて、その結果を踏まえて、今回の議案提出であるというふうを考えております。

そこでまず、解体工事の及ぶ範囲について、どこまでの範囲が解体の範囲なのかということをもまず教えていただきたいんですけれども。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 解体工事の及ぶ範囲ということでございますけれども、公道で囲まれた部分、中央公民館の敷地と建物の西南部に位置します駐車場の部分になります。工事の概要としましては、今、御説明した議案の参考資料でございますように、建物の解体処理のほか、西南駐車場のアスファルトの撤去、花壇、樹木等の撤去処理などとなっております。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

それでは、それなりの中央公民館の規模になりますので、周辺住民の方にとっては解体工事による騒音ですとか粉じん、振動が気になるというところがあると思いますので、どのようなスケジュールで解体工事を進めていくのかということをお考えがあれば教えていただきたいんですが。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 解体工事のスケジュールということでございますけれども、御議決をいただき、契約締結のほうが進みましたら、速やかに工事準備に取りかかってまいります。

まずは、近隣にお住まいの皆様に対する工事の御説明ですとか、電気やガスの切断といった各種届け出の提出といった手続、それから樹木等の撤去といったさまざまな準備行為がございまして、大体こういったことに2カ月程度を要する見込みとなっております。その後、本格的な解体

工事に入るということで、まずは内装の撤去や地下の機械等の撤去から始まりまして、地上部の解体が始まるのが大体6月ごろ、そして、基礎の撤去が11月ごろ、くいの引き抜きが始まるのが来年1月からというような予定で考えております。

近隣の皆様には大変御迷惑をおかけすることとなりますので、工事の説明会というものを開催しまして、工事スケジュールの説明ですとか工事中の安全確保、それから騒音、粉じん、振動といった周辺環境対策などについて御説明をさせていただき予定をしております。

また、市民の皆様への周知としましては、広報3月1日号に解体工事が始まる旨の告知を掲載してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

事前の準備もある程度期間が必要というのはわかるので、囲いをして、建物解体工事に入るのは大体いつごろなのかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御答弁申し上げましたとおり、準備に大体2カ月程度かかりますので、実際に本格的な解体工事に入るのは4月からということで見込んでおります。よって、仮囲いなどを行うのは大体3月末ということで予定をしております。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） ありがとうございます。

解体工事、それなりに規模もあるし、迷惑かけずにやるということで、2カ年にわたる工事ということで、通常、議案と予算はセットで提出と思えますけれども、予算措置については債務負担行為も含めてどのように考えているのかということをお教えいただきたいんですけども。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 予算措置ということでございますけれども、現時点では平成28年度の支出額、これが確定しておりません。きょう、本日御議決いただいたならば、早急に落札業者のほうと打ち合わせのほうを行いまして、今年度の支出額を確定させていただいて、3月補正のほうで対応していきたいと。28年度の予算の減額、それから債務負担行為の変更を行うという予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 丁寧な説明ありがとうございます。

それでは、工事費並びに工期についてを本契約のとおり確定と考えてよろしいのでしょうか。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 工事費と工期の関係でございますけれども、業者には図面だとか現場の状況を既に確認していただいておりますが、解体工事の場合、特に地下については実際

掘ってみないとわからないというような状況がございまして、不透明な部分もあるというふうに伺っております。

例えばくいの引き抜き、これがございます。実際に地下水が発生しにくい渇水期のほうで作業を行う計画というふうに聞いておりますけれども、大量に地下水が発生した場合には、作業の進捗が計画どおりに進まないということも考えられます。こういった当初想定しておらん事態が発生した場合には、工事費だとか工期の変更のほうをお願いする場合もございまして、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄） 大変な工事になるというのは理解できるものですから、近隣の方を含めて十分理解いただいた上で、何かあれば対応していただくということと議会のほうにも御報告をよろしくお願ひしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 一、二点お伺ひします。

まず、西側部分の地下貯水槽の関係なんですけれども、そこら辺は永久的に残すというふうには聞いておりますけれども、そこら辺の確認と、それと、市の花と、それから市民憲章の石碑が2つほどございましてけれども、そこら辺の関係を残されるのかどうか、残してほしいということもありますので、ひとつ御検討のほうをよろしくお願ひしたいとは思ひますけれども、そこら辺のことを確認させていただきたいと思ひます。

○議長（杉浦敏和） 都市防災グループ。

○都市防災G（神谷義直） 最初の御質問の耐震性の貯水槽についてでございますが、今回の解体工事の中には含まれておりません。現状では建物を解体した後も、これまでどおり使用可能となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉浦敏和） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 石碑のほうをどうするかという御質問でございますけれども、敷地の中に市民憲章の石碑と市の花、菊をあしらった石碑ということで、2つございまして、今、お話がございましたように、いずれも御寄贈いただいたもので、寄贈者からもどこかで活用してほしいということは私どもも伺っておりますので、公共の用地のほうへ移設ということで現在検討しておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉浦敏和） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ありがとうございます。

それでは、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 中央公民館が老朽化したからということで、この解体工事になってきているんですが、商工会の補償費は商工会を建てたときの5割近い金額が出ていますが、老朽化したからということと、この5割近い補償費ということになると、整合性がないと思うんですが、その点ではどのように考えてみえるんでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま御質問をいただきました。この本日御提出をさせていただきました案件は、中央公民館の解体工事につきまして、この方法、金額、相手方、これが適正であるかどうかについて御審議をいただきたく存じております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これは議題が違うというようなお話ですが、中央公民館を解体すれば、商工会も当然移転する、場所がなくなるわけですから、別のこととは考えられませんが、その点ではどういうふうに考えてみえるのか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 中央公民館の廃止につきましては、平成28年3月議会で議会の御議決をいただいております。市としての意思決定を御決定いただいたというふうで理解をいたしております。また、補償費の関係につきましては、平成28年6月議会で予算の御審議をいただいております。そうしたことから、これまでの手続、議会の議決にのっとりまして進めていく、そういった考えでおります。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、この中央公民館の解体がいろいろ去年の3月から反対の陳情署名に始まり、直接請求、住民投票ときたわけですが、住民投票を開票しないで封印してしまいました。市を二分するような住民投票が行われて、投票は封印して、解体計画を進めるということは大変問題があると思うんですが、めざす会のほうも裁判も視野に入れているということもお聞きしています。そういう点では、原点に戻って、市民の声、その後市民の声を全然聞いていませんので、アンケートもとっていませんので、計画の再検討が必要だと思うんですが、その点ではいかがですか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） ただいま住民投票の話をいただきました。住民投票につきましては、議会で議決をされた住民投票条例にのっとり、市のルールにのっとり行った、その結果、それを踏まえまして、本日契約議案の議案を御提出させていただいております。

また、50%ルールにつきましても、これも条例上の規定、ルールにのっとり行ったものと考えております。

○議長（杉浦敏和） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 将来的に訴訟のリスクもあるというような議員からのお話ありました。私どもそうであるからといって、事業のほうをとめておりますと、もうこの先全く進まないという状況になります。かつてから申し上げておりますが、私どもは将来のことを考えて、5年先、10年先、そういったところを考えると、その姿を描いた上で、現在とのギャップのところを粛々と埋めていきたい、こういう考えで進めさせていただきたいと思っています。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 幾ら計画があるからといって、市内を二分するような、今度のような住民投票が行われて、結果も封印してしまう。ということは、市長のその計画というのは、決して市民に理解されたとは考えられません。

市長選挙がことし8月にありますので、それまでこの計画を凍結して、市長選挙できちんと市民の声を聞いてはどうかと考えますが、その点では。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 初めに、市長選挙の日程につきましては、まだ具体的には決定をいたしておりません。その上で、この計画をそれまで凍結せよというお話でございますけれども、これまで議会の議決、住民投票の手続、そういった手続を経て今日に至っておりますので、計画にのっとなって進めていく所存でございます。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） だから、その計画があるからといって、市民に理解されているわけではないということが今度住民投票をやって、住民投票は確かに50%条項がありますから、封印はされましたけれども、決してそれで市長の計画が全て認められたというわけではありませんから、市長選挙までは凍結して、市長選挙ではっきり市民の声を聞くべきだと思うんですが、もし市民の声を聞く考えがないようなら、ここで辞職して信を問うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 市長。

○市長（吉岡初浩） 内藤議員から市民の声を聞く気がないのではないかという話でしたが、私ども提案をさせていただいて、議会というのは一体どういう立場なんですか。議会というのは、住民の声を反映されていない場所というふうにお考えなんですかね。議会でもた議決をいただいて、なおかつ住民投票という形で、市民の声を聞く形になりましたね。そういう形を踏まえて、それでも市民の声を聞くという話は、内藤議員のおっしゃった意味が、私はちょっと理解ができません。

また、内藤議員から私に何か辞職をしろというようなことを言われるような、そんなような事案では私はないというふうに思っていますし、私が辞職する、しないは、私が判断をさせていた

だきますので。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） この中央公民館解体工事ですけれども、当初の予定からすると、現状、先ほどの答弁でもありましたけれども、掘ってみないとわからないところもあるからということで、そこで工期が特別延びなかったとしても、当初の予定よりも4カ月ぐらいおくられているという状況だというふうに思っておるんですけれども、今回の中央公民館の件は、先ほど他の議員からも話がありましたが、我々議会も決して追認をしてきたという部分ではなくて、3年も前から公共施設あり方検討特別委員会で情報を出していただいて、議論をしてきたということをおもっています。

それで、そのような形で進めてきたんですけれども、4カ月おくれるという現状の中で、このおくれというものが、現在、影響を及ぼしているところが何かあるのかどうなのか、そういったところをひとつお聞かせいただければかなと思います。

○議長（杉浦敏和） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 中央公民館の跡地活用ということで、予定をしております刈総高浜分院の移転でございますけれども、その建設は早くて15カ月ぐらいはかかるだろうというふうに見込まれておると聞いております。

今、もし課題があるとすれば、平成31年の梅雨時から夏場の空調のところ非常に不安視をされておるといことであります。しかしながら、豊田会といたしましては、近い将来に取り壊す建物に対して新たな投資はしないという方針であるということもお伺いしております。

したがって、4カ月程度おくれたこの時期がちょうど平成31年の夏場にかかるということでもありますので、今後その辺の状況の確認と、豊田会との今後の協議の中で、一度検討してみないといけない事案になっていることは事実でございます。

○議長（杉浦敏和） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 跡地活用に関しては、当然、影響が出ておるといことだというふうに思います。どちらにしても、近隣住民の方を含め、市内のいろいろ携わりのある方々に御迷惑のない範囲の中で、できるだけ早く解体工事を進めて、跡地活用がいち早く進められるような形をとっていただきたいということと、それからもう一つは、どうしても市民の方々の御理解がということをおっしゃっておりますけれども、やはり私どももそうですが、公共施設の総合管理計画全体像の中で進めておるとい理解をしておりますので、例えば先ほどの4カ月のおくれ、例えばこれがまた2カ月延びるとか、そういうようなことも考えられる中で、3月定例会には当初予算が出てきて、そしてまた、今回のこの解体を含め、さまざまなことが長期財政計画に影響を及ぼしてくるといところもあると思います。いい面もあれば悪い面もあると思いますので、そういっ

たところをきちんと数字的にもしっかりとあらわしていただきたい、議会のほうに出していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今、管理計画だとか4カ月のおくれが出てきているというお話も出ましたが、4カ月おくれようと1年おくれようと、やはり市長と議会と市民と、この三者が一体となって市政を理解して進めていくというのが、本来の高浜の市政の進め方だと思うんです。その点では、住民投票の結果も広報で出されたのみで、市民に説明はしていませんし、何ら市民の声を聞く努力はされていないと思うんです。そういう点では、きちんとやはり市政がおくれることがとても大事なことのように、大変なことのように言われますが、そのことよりもやはり市民が納得して市政を進めていくほうが重要だと思いますので、その点ではいかがでしょうか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 市長、議会、市民の方の相互理解ということでございます。公共施設の問題につきましては、これまで特別委員会が設置されてからもう既に2年以上になると思いますし、平成23年に公共施設白書を作成して、それから5年間かけて御説明もしてきた問題でございます。市民の方に対しましては、現在トーク&トークという形で、市民の方の御希望の日時、場所に合わせて、市のほうからお出かけをして、御説明をさせていただき、そういった機会も設けております。そういったいろいろな機会を通じまして、御説明あるいは意見交換の場を設けていくということで考えております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） トーク&トークなどをされたのは、住民投票が行われる前のことだと思うんです。住民投票が行われてからは、これで終わったと言わんばかりにもう何も無い、説明がどこでもされていませんでした。だから、余計に皆さんは友達に聞いたりとか、いろんな形で情報を入れてみえる方もいるし、まだよくわからんまま過ごしてみえる方もおられるわけです。

ですから、きちんとそういう点でも説明をするべきですし、やはり市民の声が本当に50%条項で封印されてしまいましたから、その分余計に真摯に市民の声を聞くべきだと思うんですが、その点では。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） トーク&トークの話がございました。公共施設の事柄につきましては、平成26年度、平成27年度と各小学校区で住民説明会を開催させていただきました。平成27年度につきましては、住民説明会でトーク&トーク、あわせて開催をさせていただきました。トーク&トークや出前講座を御利用された方の人数のほうが住民説明会で御参加いただいた方の人数より多かったと記憶しております。場合によってはほぼ同数かもしれませんが。ただいま内藤

議員から住民投票のときにトーク&トークを行っただけということの御質問でしたけれども、それに限らず、今までもこれからもそういった形を通じて情報発信に努めていきたいと考えております。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） トーク&トークは住民投票のときにやられたと言ったわけではなくて、トーク&トークが行われたのは知っていますが、それも住民投票が決まってからやられていますから、前に私が言いましたけれども、住民投票が決まってからは、本来は市としても受けるべきではないと思うんですが、それは置いときまして、これまでもやってきたということは、住民投票までの説明をやってきたというのはわかりましたが、これまでにあちこちでやられている説明会で、みんな納得がいかないから住民投票になったわけで、これからもということですね。これからもと言われましたが、これからという、住民投票が行われてからの説明会が何らやられていないということは大きな問題だと思うんですが、説明会だけではなしに、市民の声を聞くということがどういう形であれやられていないということは、大きな問題だと思うんですが。

○議長（杉浦敏和） 総合政策グループ。

○総合政策G（野口恒夫） 住民投票のその後、公共施設のあり方について、12月議会で議員より一般質問を受けて回答させていただいたとおりでございますが、現在、早くて2月、遅くて3月というふうに答弁させていただきましたけれども、3月ぐらいの広報の別冊で、改めて高浜市が進めていく公共施設のあり方について広報させていただきたいと、現在準備を進めている最中でございますので、またそちらのほう発刊されましたら、ごらんいただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 別冊の広報で、2月、3月にいろんな知らせるものが出るというお話ですが、この工事請負契約の話はまだ1月です。ですから、拙速過ぎると思うんですが、その点ではどのようにお考えですか。

○議長（杉浦敏和） 総務部長。

○総務部長（内田 徹） 提出時期が拙速という御質問の御趣旨だと思います。住民投票の手続を経て、また、住民監査請求に係る監査委員の結果も見て、そういった上で御提出をさせていただいておりますので、拙速であるということとは考えておりません。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号 工事請負契約の締結について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦敏和） 起立多数であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦敏和） 日程第4 議案第2号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） それでは、議案第2号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

なお、別添の新旧対照表及び参考資料もあわせて御参照いただきますようお願い申し上げます。

本案は、高浜ライオンズクラブの東海会館への移転に伴い、所要の規定の整備を行うためでございます。

改正の内容でございますが、高浜ライオンズクラブの事務局が東海会館集会室（B）に移転し、継続的利用を開始することとなることから、集会室（B）について別表第1、公の施設の部、東海会館の款、集会室（B）の項を削るとともに、別表第2に高浜ライオンズクラブが継続的に利用する場合として、一月3万円の使用料の項目を追加するものでございます。

なお、附則におきまして、この条例は平成29年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉浦敏和） これより質疑に入ります。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） 今、出された第2号なんですが、中央公民館の解体が始まりますと、同じく商工会館を利用されているライオンズさんが使えなくなるということで、東海会館の集会室（B）を利用することによって、使用料が3万円ということをお聞きしましたが、その利用料がどのように設定されたのか、あと、東海会館の集会室（B）なんですが、現在の利用状況はどうか、また、利用者の方に影響がないのか教えていただきたいと思っております。

○議長（杉浦敏和） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 利用料の月額について、それから現在の利用状況、さらに利用者への

影響という御質問ということで、順番に御説明をさせていただきます。

現在の東海会館でございますが、貸し館として利用していただくのに1時間70円ということで料金設定をさせていただいているところでございますが、今後、開館時間を超えて全ての時間を利用するということとなりますことから、この運用を変えさせていただきたいということでの今回の御提案ということでございます。

現在、開館時間、9時から10時までの13時間、月30日と仮定した場合にフルに利用して算定いたしますと、月額としては2万7,300円という、単純な計算をしますと、そういう形になります。

現在、ライオンズクラブさんのほうは、商工会さんと賃借料につきましては月額3万円という形でされておりますので、その3万円という形で、高浜ライオンズクラブさんは、社会奉仕を目的とした公的な団体でもありまして、現在同様の条件で移転先を見つけることもなかなか難しいという状況の中で、当面の利用といたしまして、これまでと同程度の負担という形で3万円とさせていただきたいということでございます。

さらに、東海会館の現在の利用状況でございますが、現在、火曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日、ただし、当該休日の翌日が火曜日に当たるときはその翌日、1月1日から3日まで及び12月29日から31日までが休館となっております。利用時間は、先ほど申し上げましたとおり9時から10時となっております。

平成27年度の集会室（B）の利用実績といたしましては、利用回数が年間計10回、利用時間数は年間で計41時間となっております。利用者としていたしましては、個人も含め5団体となっております、そのうちの1回につきましては、市の税務グループが確定申告の出張申告のために利用しておるということでございます。

利用者への影響といたしましては、平成28年6月に高浜市社会福祉協議会の地域共生型福祉施設あっぽが完成をして、その中に多目的広場「あっぽの広場」という部屋が会議等に利用できるスペースとして利用できるようになっております。

既に東海会館の利用者の方で、このあっぽの広場を御利用されているような方も出てきておりますような状況で、新たなスペースとして今後さらに活用されていくということが期待できるような状況でございます。したがって、利用者への影響は少ないものと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

使用料を月額とされたということなんですが、こちらの集会室（B）なんですが、時間貸しではなく月額の使用料として設定されたのはどうしてなのかお聞かせください。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 月額使用料と設定する理由ということでございますけれども、

今回の高浜ライオンズクラブが当面継続的に集会室（B）、こちらのほうを占有し、事務局を置くことになるということになりますので、この結果、一般の利用者の方につきましては、これまでのように時間帯による利用ができなくなるということから、今回の改正をお願いするというものがございます。

東海会館は、今後もこれまで同様に、行政財産として維持していくことを考えておりますけれども、継続的な使用を許可するため、高浜市使用料及び手数料条例の別表第2で規定いたします他の施設同様、月額での使用料を設定することとしたものでございます。

利用、使用の許可につきましては、これは1年更新、毎年度行っていくことを考えております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

それで、この第2号ですが、本条例の施行日が平成29年4月1日となっておりますが、3月の定例会でも間に合うと思うんですが、本臨時議会のほうに上程されたというのはどうしてなんでしょう。

○議長（杉浦敏和） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 今回、29年4月1日施行としておるわけですが、利用者の皆さん、また、市民の皆さんに対して議会の御議決をいただいた上で、周知する期間が一定期間必要であると、このように考えまして、今回、関連いたします中央公民館解体工事の契約議案とあわせて、この臨時会での御審議をお願いすることといたしましたので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今回、集会室（B）の使用を高浜ライオンズクラブの利用と規定していると思いますが、今後、別の団体がほかの公民館等を継続利用したいという希望があった場合なんですが、今回のような継続的な利用の許可を出されるのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 他の団体から継続利用の申し込みがあったときの対応についてということでございますけれども、今回は、市の事情で商工会館から高浜ライオンズクラブに退去をしていただくこと、また、高浜ライオンズクラブは、社会奉仕を目的とした公的な団体であるということもございまして、利用の少ない東海会館の一室を代替スペースとして利用いただくというものでございますので、他の団体等からの継続利用の希望があった場合には、基本的には受け付けるということは考えてございません。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

では、東海会館なんですが、今後の会館としてのあり方はどう考えているのか、お聞かせ願

たいと思います。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 東海会館の今後のあり方ということでございますけれども、現状、東海会館は利用が減少している中ではございますが、港小学校への複合化までの間は、今後行政財産として引き続き維持していくという考えでございます。

ただし、現在、東海児童センターと休館日あるいは開館時間が異なっている現状などを踏まえて、今後は休館日あるいは開館時間の変更などについても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦敏和） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

今後も地域の利用実績等に合わせて、市民の皆さんに利用されやすい会館運営をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今現在、このライオンズクラブが東海会館に入るとのことなんですが、今現在は、商工会館の中で運営をしてみえるということかと思うんですが、それと、青年会議所はどのようになっているのかを教えてください。

○議長（杉浦敏和） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜青年会議所につきましては、現在、民間の事務所に移転を候補として考えておりまして、3月中に移転をいただくようお願いしているところでございます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） 東海会館の集会室を1カ月3万円でライオンズクラブに継続的に貸し出すことについてでございますが、私のところにも行政財産をライオンズクラブに貸してよいのかなど、市民からの問い合わせがございます。

私の見解としては、先ほど答弁もありましたが、ライオンズクラブは過去の行政判例により公共的団体に該当すること、そして、現在の東海会館は余り利用されていない状況等勘案すると、ライオンズクラブに貸し出すことが地方自治法上の行政財産の有効活用に当たることから、今回の条例案を提出されたと考えますが、この解釈でよろしいのかどうか。

○議長（杉浦敏和） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 議員言われる考え方でいいかと思います。

○議長（杉浦敏和） 5番、長谷川広昌議員。

○5番（長谷川広昌） ありがとうございます。

さきの12月議会においても、市は丁寧な説明をしていくとおっしゃっておりますので、こういったライオンズクラブに行政財産を低額で貸し出す理由等をあらかじめ提案説明等で丁寧に説明するなど、市民の方に明確に理由を説明していただきたいと思っております。以後、丁寧な説明をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） さきの新聞記事で、エコハウスでは工事がこの商工会館が入る工事が始まっていると聞いていますが、それは本当なのか。

それから……。

○議長（杉浦敏和） 内藤議員、議案の範囲を越えておると思いますので、議案の範囲の中で御質問をお願いいたします。よろしいですか。

○12番（内藤とし子） エコハウスに……。

○議長（杉浦敏和） 議案の内容は、東海会館への移転に伴う内容でございますので、その内容での質疑をお願いいたします。

ほかに。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） このことに関しては、特段問題がないのかなというふうに思いますけれども、1年ごとの更新というお話でしたが、確か我々議決もさせていただいておりますけれども、ライオンズさんに対しての借家法か何かによつての補償費というのが3年分か何か渡されるということで、そういう賠償金じゃないですけれども、迷惑料というんですか、出していると思うんですけれども、おおむねその部分でいうと、やっぱり3年をめどにというような考え方を持ってみえるのかどうなのか、ということをお聞かせいただけないかなと思うんですが。

○議長（杉浦敏和） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 高浜ライオンズクラブさんへの移転補償費の中には、いわゆる差額補償、家賃の差額補償に当たる借家人補償というものは含まれておりません。あくまで移転に伴う、必要な経費という形の中での算定となっておりますので、いわゆるJ Cさんのような差額補償が発生して、その借家人補償を行うような団体につきましては、3年以上見ていただくことを前提にお話をさせていただいております。

ライオンズクラブさんにつきましても、そのような借家人補償というものは、今回の補償費の中には含まれておりませんが、ある程度入っていただくような形を見据えて御提示のほうはさせていただいております。

○議長（杉浦敏和） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

ちょっと勘違いがあったみたいで恐縮だったんですけども、今の部分は本来はきょうの議案の説明に含めてもらってもよかったのかなという気はするんですけども、たまたま現状、今、商工会さんからお借りしている金額と、この東海会館をお借りする金額の中に差額が生じなかったというところがたまたまだと思いますけれども、そういった部分を踏まえて説明をいただければ、さらなる理解につながるのではないかなということを思います。ありがとうございます。

○議長（杉浦敏和） ほかに。

ほかに質疑もないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

反対討論を求めます。

賛成討論を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦敏和） 討論もないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号 高浜市使用料及び手数料条例の一部改正について、原案を可決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（杉浦敏和） 起立多数であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○議長（杉浦敏和） 以上をもって、臨時会に付議されました案件全部を議了いたしました。

市長、挨拶。

市長。

〔市長 吉岡初浩 登壇〕

○市長（吉岡初浩） 大変お疲れさまでございました。

平成29年第1回高浜市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

私どものほうから提案をさせていただきました議案2件につきまして、慎重に御審議をいただいた上、原案のとおり御可決を賜りまして、まことにありがとうございました。

審議の過程でいただきました御意見、御要望に関しましては、今後の執行の参考とさせていただきます。

議員の皆様には、一層の御指導、御鞭撻を賜りますことをお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔市長 吉岡初浩 降壇〕

○議長（杉浦敏和） これをもって、平成29年第1回高浜市議会臨時会を閉会いたします。

本日は、議員各位の慎重なる御審議をいただきましたことに厚くお礼を申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時54分閉会
